

漢字の点画について

－「字体エレメント」の再検討－

佐藤 栄作

キーワード：字体、書体、点画、基本点画、字体エレメント

はじめに

漢字は、いわゆる「点画（筆画）」の組み合わせからなる視覚的記号である。また、その「点画」が、直接字体を構成するととらえるよりも、字体を構成する部分に当たる構成要素（「部品」）の存在を認め、「点画」が「部品」を成し、「部品」が組み合わさって漢字字体となるというあり方をしていることも、大方の認めるところであると考えられる。こうした構造について、本稿の筆者は佐藤栄作(1996)で以下のように示した。¹

具体的点画←組み合わせ→具体的単位体←組み合わせ→具体的字の形状
「字形エレメント」 「字形単位体」 「字形」
点画観念←組み合わせ→単位体観念←組み合わせ→字形観念
「字体エレメント」 「字体単位体」 「字体」

佐藤(1996)で特に主張したかったのは、具体的な「点画」「単位体」「字形」と対になるように、理念形・観念形としての「点画観念」「単位体観念」「字形観念」を考える必要性であった。それを「字体エレメント」「字体単位体」「字体」と称した。

そして、試案として、Ⅰ群5種、Ⅱ群4種、合せて9種の「字体エレメント」案を挙げた。²

- Ⅰ群 /点/、/ヨコ/、/タテ/、/左ハライ/、/右ハライ/
Ⅱ群 /カギ/（『今』の4画目など）、/ムマゲ/（『牟』の1画目など）、
 /くマゲ/（『女』の1画目など）、/セマゲ/（『也』の3画目など）

¹ 「漢字字体の「内省報告」のために」『国語文字史の研究三』和泉書院。ただし「部品」も単純なものから複雑なものまで存在し、単純な「部品」が複数組み合わせられて、より複雑な「部品」を構成することから、実際の字体の階層構造は常に二層ではない。「部品」（あるいは「点画」）がそのまま一字の字体を成す場合があれば、何層にも組み合わせられてようやく一字の字体となる場合もある。

² 以下、理念形・観念形は//で、実現形、あるいは一般の術語として用いる場合は「」で括った。カタカナか漢字ひらがなまじりかもそれによって異なる。

本稿では、この佐藤(1996)の「字体エレメント」案について、再検討してみたい。

「具体的点画」＝「字形エレメント」は、手書き文字なら、一回性のものであり、個人の書き癖・書風を有している。印刷文字であれば、デザインとしての書体の特徴を帯びている。たとえ安定的に表出する形状であっても、書体の特徴をそのまま字体（「字体エレメント」「字体単位体」も）とはできないというのが、本稿の筆者の基本的な考え方である。

ただし、そもそも、字体は、実質的に楷書という書体を対象としているのであるから、字体が楷書の書体としての特徴を有するのは当然のことであるとも言える。しかし、篆書や草書を考慮する必要のない現在において書体というのは、もはや字体の上位概念にあったはずの楷書ではなく、実現に際して体系全体に被さる図形的特徴のことである。そう考えるなら、現代の手書き文字、印刷文字を対象として、それらの字体を明らかにしようとする時、どれも基盤が楷書にあることを認めた上で、個人差やデザインとしての書体差を超えたものこそ字体であるという立場は認められるであろうし、必要であると考ええる。

1 点画と基本点画

本稿では、漢字字体を形作る最も基本的なレベルである「点画」について取り上げる。果たして、どのような「点画」がいくつ認定しうるだろう。

「点画」は「筆画」とも呼ばれるように、漢字を手書きで実現する際の一筆一筆である。そうすると「点画」には、「点」や「横」など単純なものから、『乃』（乃の字、以下同様に『』で示す）の2画目のような複雑なものまで存在することになる。そこで、より単純な形状で基本的な「点画」を「基本点画」と呼ぶことになるが、おおよそ8種から10種程度が「基本点画」とされているようだ。たとえば光村図書³は、「横画」「縦画」「点」「左払い」「右払い」「曲がり」「折れ」「そり」の8種、同じ光村図書出版から出ている宮澤正明編(2013)『新・字形と筆順』では「右上払い」が加わって9種としている。さらに「はね」を加えて10種とするものもある。先に挙げた佐藤(1996)の試案も9種であったから、数の上では近い。

注目すべきは、「横画」「縦画」が、実質的な線を指している（指し得る）のに対して、「折れ」を「基本点画」とするならば、それは線その

³ http://www.mitsumura-tosho.co.jp/kyokasho/s_shosha/koza/koza_04.html

ものでなく、「折れること」を表している点である。たとえば『口』の2画目は、「横画」と「縦画」が連続しているが、それを「折れ」ととらえるなら、『山』の2画目も「折れ」となる。『口』の2画目と『山』の2画目とを区別するには、方向を表す要素を加えなければならない。それを「横(画)折れ」「縦(画)折れ」と表すなら、今度は、「横画」「縦画」も、実質的な線でなく、方向を示す要素だということになる。「折れ」を含む「点画」を「かぎ(鉤)」などと表すこともできるが、その場合にも「横かぎ」「縦かぎ」といった起筆の方向を示す要素を明示する必要がある。呼称として「折れ」ではなく「かぎ(鉤)」を用いた佐藤(1996)の字体エレメントは、「折れること」ではなく「折れて鉤型になったもの」をとらえようとしていた。

つまり、モノ(実質的な線)を分類するのか、コト(方向や方向の変化)を示すのか。「点画」のとらえ方の違いは、当然「点画」の認定の違いとなってくる。中国の「点画」の分類は、コトを重視したものであり、この点で極めて興味深い、それについては後で取り上げる。

8種～10種を「基本点画」として、「点画」は全部でいくつあるとすべきか。「基本点画」以外の「点画」は、すべて「基本点画」の組み合わせからなるとすれば、「基本点画」のみを設定すればいいともいえる。佐藤(1996)はそうした考え方であった。ヴォロビヨワ・ガリーナ(2010)⁴は、多くの先行研究を踏まえた上で、非漢字圏の日本語学習者のために、24種の「書記素」を認定し、アルファベットで名づけている。この「書記素」は「点画」に相当する。ヴォロビヨワ(2010)が参照にしている中国の「点画」は36種である(UnicodeのCJK Strokesに挙がっている)。一筆で実現するものを「点画」とするなら、『乃』の2画目のような複雑なものまで一つの「点画」となり、30種程度の「点画」を認定せざるを得ない。10種弱の「基本点画」とそれ以外の20種程度の「点画」が認められるというのが常識的で穏当であるようだ。

さて、このおよそ30種程度の「点画」であるが、漢字ごとの微妙な差異があっても、ある程度統合して導かれたものである。しかし、実現形の類似のみによって統合を判断するなら、それは十分とは言えない。理念形と実現形との両者を想定することが必須であると考え本稿筆者にとっては、「点画」レベルも、解明すべきは、理念形としての「点画」＝「字体エレメント」である。たとえ結果として、認定する数と種

⁴ ヴォロビヨワ・ガリーナ(2010)「非漢字圏の漢字教育の効率化を目指す漢字スタンダード化について」(『第14回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム報告・発表論文集』)

類が重なったとしても、この点は自覚的であるべきだと考える。ヴォロビヨワの「書記素」や CJK Strokes は、本稿の筆者の「字体エレメント」なのだろうか。「字形エレメント」ではないのか。

「具体的点画」ではなく、「点画観念」＝「字体エレメント」とはどのように抽出するのか、そして、佐藤(1996)の試案はそれに適っていたのか。

佐藤(1996)では、「字体エレメント」を／／で表示した。その一つとして／点／を認めたが、例として、『栄』の1～3画目、『池』の1～3画目を挙げた。それぞれ3画目は、／点／ではなく、「左払い」、「右はね上げ」として実現している。しかし、それを／点／と次への「ワタリ」であると判定したのである。同様に、／右ハライ／に『戈』の2画目、『之』の3画目を含めた。／カギ／には末尾を払うものも撥ねるものも含めた。これらはいずれも、同一「字体エレメント」の実現に際してのバリエーションであると判定したからである。それが最善の解釈か否かはさらに検討が必要であろうが、実現形による区別・統合にとどまるのではなく、弁別性や次の点画との関係（「ワタリ」）を考慮しようとした。

従来の「点画」や「部品（構成要素）」の抽出は、実現形を重視し過ぎていたのではないか。もちろん、実際にわれわれが漢字の形状を習得する際に目にしているのは具体的な実現形であり、習得のための書く行為はまさに具体的実現形に似た実現形を書くことである。しかし、手本とまったく同じ形状を再現することはできないこと、また手本と違う形状であっても許される場合があること、すでに習得した人々が皆、常に同じ形状で書いているわけではないこと等々から、誤りだとされることなく通用する形状には、ある程度の幅があることを、我々は経験的に知る。もちろん極めて厳格な基準を持つ人の存在も知ることになるが。

極めて厳格な基準を持つ人々の存在する理由について、本稿の筆者は、文字が視覚的な記号であり、その第一の特徴である「痕跡性」が生み出すと考える。しようと思えば、だれでも微細な相違まで比較することが可能なのである。しかし、そうした字と字との弁別に働いていない余剰特徴まで字体に組み込んでしまう「個人字体」を、いったんは措いて、他の字（の形状）と紛れずにその字であると認め得るか否かという点をより重視した把握こそ、漢字（漢字字体）のシステムが有する本来の字体であるにとらえるべきだと考える。

2 「ハネ」と「ハライ」

漢字のかたちを「点画」に注目して眺めると、どうしても「はね」、「払い」の存在が気になる。前章で「ワタリ」について少し触れたが、「は

ね」はすべて「ワタリ」なのか。「払い」は「横画」や「縦画」と対等なものなのだろうか、「ワタリ」の要素を含んでいるのか。

佐藤(1996)では、「払い」についてはそのまま認定して／左ハライ／、／右ハライ／とした。一方、「はね」については、その有無によって区別されるペアは『干(かん)』と『于(う)』しか見出せず、『于』は常用漢字にないから、現代日本語においては、原則として弁別的に働いていないとできる。よって佐藤(1996)では、「はね」の有無によって「字体エレメント」を別立てしなかった。

すでに触れたように、現代日本語にとって、字体といえば楷書の字体である。草書や篆書の字体など想定の上のものがなく、楷書から字体を明らかにするしかないように思われる。しかし考えてみれば、「はね」「払い」の存在こそ、楷書の書体の特徴だとも言える。さらに言うなら、隷書体以降、筆によって動的に漢字が書かれるようになって、漢字の形状を生み出す「線」が、単調な「棒」ではなく、始筆と終筆とがあり、「止め」と「はね」や「払い」のあるダイナミックなものに変容したのではなかったか。こうした筆(と墨)によって書かれる書体としての特徴を、一見整って見える楷書も有している。このことが筆によって成立したことは、筆記用具がペンや鉛筆に変わったことで顕在化し、把握可能になってきたといえる。極めて細いボールペンで、「はね」がうまく実現できるだろうか。「払い」は少し折り曲げるように書くしかないのではないか。しっかりした起筆から払い終わるまで、刀のような反った三角形(始まりが太く、先端が尖っている形)で実現させるには、筆の柔軟性が必要である。斜めに伸びて、やや太くなっていき、最も太いところからやはり三角形を成して尖った穂先のような形状となる「右払い」も同様である。「はね」「払い」の存在そのものが、筆記用具である筆が生み出したものであり、そういう実現形を尊重しているのが楷書であり、現在の教科書体である。手書きだけではなく、活字の明朝体も、「はね」「払い」を有しており、楷書の特徴をしっかりと持っているのである。

では、楷書の書体の特徴を超えて、漢字の字体に迫るにはどうすればよいのか。

「はね」の有無によって区別される字体が原則として存在しないということは、「はね」は、実体のある「骨」ではなく、「点画」と「点画」との「ワタリ」である可能性が高い(すでに触れた)。

たとえば、「縦画」の最後に「はね」が存在する場合、その大半が、次への「ワタリ」である。すなわち、次の「点画」の始点が左に位置するなら、「左はね」となり、次の点画が右なら「右はね」となる。これら、「ワタリ」の「はね」は、実現の際に生じたものであって、理念形

である字体の構成要素と認める必要はないと理論上は言える。

ところが、これで一件落着とはいかない。例外も存在する。

一つは、左右が合わないケースである。『才』がその代表といえる。⁵

もう一つは、最末の「はね」である。たとえば『丁』『事』など、あるいは『也』『化』『机』などである。前者の「縦画」の「左はね」は、縦書きが関わっているとも考えられる。楷書体は、縦の文字列の中でかたちを整えたであろうから、一字の末尾の次は、下にある次の字の始筆部となる。多く、始筆は一字の左上部となるから、末尾の「縦画」に、左への「ワタリ」が生じ、それがこの「左はね」になったと考えられる。もちろん、すべての末尾の「縦画」が「左はね」となっていないことから、これら「左はね」を「ワタリ」としないという考え方もありうるが、その場合でも、区別に働いていない「余剰特徴」でしかない。ここは、楷書（明朝体も含め）の書体の特徴として、字体レベルではないとしておきたい。『也』などの曲げて最後に上へはね上げるのはどうだろう。縦へのつながりからすれば、上でなく下（左下）への「はね」とならねばならない。中央へいったん戻すような動きにも見えるが、流れからすれば無駄な動きである。「慣習」としか言いようがない。こうした「書きやすさ」に逆らうような「はね」について押木秀樹(1998)⁶は、「装飾的」であるとする。まさに「余剰」であり、字体レベルとする必要はない。

佐藤(1996)では「字体エレメント」として／左ハライ／、／右ハライ／を認めたが、「払い」はどうか。

まず、「左払い」であるが、実は、払わない「左斜め」は極めて少ない。常用漢字の範囲では、『五』の二画めくらいしか存在していない。『五』『丑』など、「左斜め」は、下に接して「横画」が存在しているから、これらも、／左ハライ／の実現形の一つととらえることが可能かもしれない。あるいは、「縦画」の一種の可能性もある。一方、『立』の4画目など、いわゆる『ソ』や『ツ』は、『五』の「左斜め」と違い、明らかに『ノ』になっている。これはどうだろう。「点」とセットで用いられる『ノ』を、／点／の実現形の一つとするなら、「左斜め」が極めて少ないという事実に留まるのでなく、「左斜め」と「左払い」とを一つの字体エレメントとして把握可能であることを強く示唆しているといえ

⁵ 『才』（部品の場合も）が『才』と紛れたり、『戈』のように書かれたりするの
は、『才』の不自然さが原因であろう。

⁶ 押木秀樹(1998)「現代における行書の意義と解釈」（『上越教育大学国語研究』
12）。押木は、隷書、行書との相違や一致によって、楷書の「はね」を機能的な
ものと装飾的なものとに区分できるとする。

ないだろうか。つまり、／左ハライ／は／左ナナメ／と改めてもいい。

「右払い」はどうか。これも／右ナナメ／を認め、その実現形ととらえ得る。『戈』の 2 画目など、次の「点画」が上（右上）を始点とする場合、止めて上へはね上げる。これらも佐藤(1996)では／右ハライ／の実現形といたが、むしろ／右ナナメ／を認め、次に何もない場合には「払う」とした方が自然なとらえ方であるともいえる。

この／右ナナメ／は、一般には「反り」などとされる「点画」であるが、別の「字体エレメント」を認定する必要はないと考える。／右ナナメ／は、次の「点画」が上部の場合には、「ワタリ」の「はね」が表れ、そうでなければはねない。そして、次に何もないなら原則として払う。楷書を眺めると、上への「はね」もない、「払い」もしない「右斜め」は存在していない。よって、「右払い」も／右ナナメ／の実現形ととらえ得る。片仮名の『キ』の 3 画目のような「右斜め」は、漢字の楷書にはない。俗字には『キ』を部品とする字があるが、俗字であるとわかる。

ここまでをまとめると、佐藤(1996)の／左ハライ／、／右ハライ／は、／左ナナメ／、／右ナナメ／とできるとなる。「払う」スペースがある場合（多く一字の外側に位置する場合）、／ナナメ／は、「払い」として実現するという特性を、楷書は書体の特徴として有している。今、字体を云々している対象は、楷書に基づくから、それをそのまま／ハライ／としてよいが、／ナナメ／ととらえることも可能なのである。

3 中国における点画表示と新たな字体エレメント案

中国では、私見によると、基本点画を 6 種と点画の変化（加工）4 種の組み合わせで、他の点画（一筆で実現されるもの）を表示する。具体的には、基本となる 10 種は、それぞれ漢字一字で表され、他の点画はその漢字の連続で示される。資料 1⁷

基本点画 6 種	中国語	ピンイン	略	和訳
横		(heng)	H	横
縦		(shu)	S	縦
点		(dian)	D	点
撇		(pie)	P	左払い
捺		(na)	N	右払い
提		(ti)	T	右はね上げ

⁷ 末尾に掲げた資料は、たまたま入手していた中国の就学前学習のための学習書であって、特に権威のあるものでも、代表的なものでもない。

点画の加工 4 種	鉤	(gou)	G	はね
	折	(zhe)	Z	折れ
	彎	(wan)	W	曲げ・反り
	斜	(xie)	X	斜め反り

この表示法は、10種の漢字のピンインの頭文字を用いて、アルファベットで表すこともでき、それが Unicode の CJK Strokes として登録されている。「鉤」は、その漢字から「かぎ」と同義であるように見えるが、「かぎ」全体ではなく、その点画の末尾に「はね」が加わることを示す。「斜」も斜めの線のように思えるが、『戈』の2画目のように反ることを表している。

そして、複雑な点画を基本点画を連ねる方法で表す(名づける)。たとえば『口』の2画目は、「横堅」ではなく「横折」とする。CJK Strokes では、ピンインの頭文字を取って「HZ」となる。一筆で最も複雑と思われる『乃』の2画目も同様に、「横堅横堅鉤」ではなく「横折折折鉤」「HZZZG」となる。つまり、「横で折れて折れて折れてはねる」という意味の「名称」である。これは、佐藤(1996)の／ヨコ＋続けて＋タテ＋続けて＋ヨコ＋続けて＋左ナナメ＋ハネ／よりよほど簡単であり、／ヨコ＋続けて＋タテ／＝／カギ／とした上で示す／カギ＋続けて＋カギ／にも遜色ない。この方式は、効率がよいだけでなく、漢字の本質に迫っているように思われる。なぜなら、漢字(楷書)は、原則として、上から下へ、左から右へ動き、「折れ」もその方向性に従う。横画が折れるのは上ではなく下であり、縦画が折れるのは右でしかない。

つまり、「横(H)」「堅(S)」は、起筆の種類(方向)であって、複雑な点画を別の呼称で呼ぶ必要がない。横と縦とが連続して実現しても、一度切れて別々に存在するなら、「横(H)」次に「堅(S)」であり、横と縦とがつながって一筆なら、「横堅(HS)」ではなく「横折(HZ)」となる。

この中国方式によれば、具体的点画は、10の漢字を用いて30数種にまとめられる。ただし、点画の認定はこれで終わりではない。ここから理念形を探り出さねばならない。以下、中国方式を参考にして、新たな字体エレメント案を作成してみたい。

中国方式の「鉤(G)」は「はね」であるが、すでに述べたように、原則として(「常用漢字」の範囲では)弁別に働いていない。よって、これを問題としないことにする。すなわち、「横折(HZ)」と「横折鉤(HZG)」とは一つの「字体エレメント」にまとめる。同様にして、「鉤(G)」は

必ず末尾に現れるから、「鉤」のないものと一つにまとめる。

次に、前章で触れたように、／右ハライ／と／右ナナメ／は一つにできる。中国方式では、「捺(N 右払い)」と「斜(X 右斜めの反り)」に当たる。「斜」は「反り」として加工に分類したが、その例は「はね」のある「斜鉤(XG)」ばかりで単独の「斜(X)」の例が見当たらない。ならば、結局「斜鉤」が「右斜め」に当たるのであり、これは一つにできる。

さらに、「横撇(HP 横で左へ払う)」と「横折(HZ 横で折れる)」も弁別的に働いていない。また、「提(T 右はね上げ)」は、次の点画が右(上)にある場合の変形であり、「横」あるいは「点」の変形として処理できれば、認定する必要がなくなる。

問題となるのは『子』『手』等の縦画。中国方式では、「彎鉤(WG)」とするが、「彎(W)」と「豎(S)」に区別が必要かどうか。『子』『手』は／タテ／で問題ないが、『家』やいわゆるコザトヘン、オオザトをどうするか。こういう／タテ／の変形(「反り」)を／湾／としてみる(／反／でもよいが「反」は誤解されそうなので)。また、中国方式では、『四』の4画目を「豎曲(SW)」とするが、これは／曲／で表す方がより無駄がない。佐藤(1996)で／くマゲ／としたものを中国方式では「撇点(PD 左ナナメ点)」とする。やや例外的な扱いであるように見えるが『巡』などを考えるとそれでもいいようにも思う。

なお検討・吟味が十分でないが、本稿筆者の「字体エレメント」を、中国方式を参考にしてとらえ直すと、以下のようにまとめられる。基本点画に相当するもの5種と変形3種、その他10種である。佐藤(1996)の修正というより、別案として、今後さらに検討して行きたい。

参照佐藤(1996)

本稿での字体エレメント

I 群	／点／	／点／
	／ヨコ／	／横／
	／タテ／	／縦／
	／右ナナメ／	／右／ (ナナメを省略)
	／左ナナメ／	／左／ (同上)
		／折／
		／湾／ (縦の湾曲)
II 群	／セマゲ／	／曲／
	／カギ／	／横折／
	／ムマゲ／	／左折／
	／くマゲ／	／左点／ (あるいは／左折／)

上記以外の字体エレメント（括弧内は例）
 ／縦折／（『山』の2画目）
 ／横右／（『風』の2画目→／横曲／とすべきか）
 ／横曲／（『冗』の4画目）
 ／横折折／（『凹』の1画目）
 ／縦折折／（『弓』の3画目）
 ／横折湾／（オザトの1,2画目、シニユは／点折湾／か）
 ／横折折折／（『乃』の2画目）

資料1

汉字笔画名称表

笔画	名称	例字	笔画	名称	例字
一	横	大	㇇	竖折折钩	マ
丨	竖	一	㇇	斜钩	我
ノ	撇	八	㇇	横撇弯钩	旧
丶	点	王	㇇	横折提	己
フ	横折	ロ	㇇	弯钩	子
㇇	捺	ノ	㇇	横折弯钩	儿
㇇	提	地	㇇	竖弯	四
㇇	横折钩	ノ	㇇	横折弯	没
㇇	竖钩	水	㇇	横折折折钩	夕
㇇	横撇	大	㇇	横斜钩	以
㇇	横钩	守	㇇	横折折撇	人
㇇	竖弯钩	テ	㇇	竖折撇	ニ
㇇	撇折	六	㇇	横折折	口
㇇	竖提	衣	㇇	横折折折	匕
㇇	竖折	山	㇇	竖折折	昂
㇇	撇点	ナ			

『幼小衔接最新規範描紅』重慶出版集團・重慶出版社 2013

【付記】本稿は、平成25～28年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(C)「漱石を通してみる近代日本人の書字行為と文字観、表記意識の日本語学的研究」（代表佐藤栄作）による研究成果の一部である。

—愛媛大学教育学部—